

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	濃縮個別 47 R4
提出年月日	令和 4 年 1 月 18 日

設工認対象機器の技術基準適合に係る整理表について

本資料は、【濃縮個別 47 R3】の改訂版（R4）である。
改訂内容は以下のとおり。

- 添付 1 の注釈において、火災区域構造物の建物としての技術基準第 11 条への適合性は本申請の第 3 回申請にて申請し認可済みであることを明記した。
- その他、体裁修正。

※【濃縮個別 47 R3】から変更した部分を青字にて示す。

目 次

1. 概要 1
2. 許可基準の要求事項と技術基準規則の要求事項の紐づけ 1
3. 変更要件の明確化（設備リストでの取り扱い） 1

添付 1 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

1. 概要

本資料は、第5回申請の【設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理】における記載内容に関して、技術基準規則への適合要否の考え方、適合内容の既認可からの変更有無の考え方について説明するものである。

2. 許可基準の要求事項と技術基準規則の要求事項の紐づけ

- 「共通04 設工認の申請計画の考え方」に基づき、許可基準の要求事項と技術基準規則の要求事項を比較し、同じ要求事項を紐づけし、さらに要求事項が直接紐づかないものについては、技術基準規則のどの条文に紐づくかを明確にする。
- 要求事項が直接紐づかないものについては、設備リスト上においてもその旨が明確になるよう注記を付す（例：閉じ込めの機能、放射線管理施設）。

3. 変更要件の明確化（設備リストでの取り扱い）

- 変更要件は、設工認申請設備と紐づけ、何が変更事項かを明確にする。具体的には、設備リストにおいて、設備ごとに、変更ありは“○”，変更なしは“△”，該当なしは“－”として示す。その際、複数の設備に関係する変更事項については、相互の関係がわかるようにし、共通事項として“□”で示すとともに、必要に応じて注記を付す（共通事項の例：津波、溢水等）。
- 外部衝撃等の建物に収納することで当該事象から防護する事項については、評価を行う建物に“○”，“△”の記号を付すとともに、防護対象設備に注記を付すことで防護対象設備を明確にする（例：風（台風）及び積雪、低温・凍結等）。
- 運用と一体となって適合性を担保する防護設計については、該当設備に注記を付すことで明確にする（例：竜巻、火山等）。
- 津波、航空機落下等の事業変更許可申請書における評価にて防護設計が不要であると判断された事項については、設備リストに注記を付すことでその旨を明確にする。
- 上記を踏まえた第5回申請の設備リスト（当該申請回次分に限る）を添付1に示す。（濃縮個別30～46での説明内容を踏まえて設工認申請書の記載の充実化、適正化を図る箇所を赤字で示す。）

添付 1

設工認申請対象機器の技術基準への
適合性に係る整理

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十条以降への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	核燃料物質の臨界防止		安全機能を有する施設の地盤	地震による損傷の防止			津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止															加工施設への人の不法な侵入等の防止						
														第四条第1項	第四条第2項		第四条第3項	第五条	第六条第1項		第六条第2項	第六条第3項	第七条	第八条第1項															第八条第2項	第八条第3項	第九条	
																								単一ユニット	複数ユニット	臨界警報設備	地盤	耐震	耐震重要施設	耐震重要施設	津波	風(台風)及び積雪	低温・凍結	高温	降水		生物学的現象	竜巻				外部火災(森林火災)
78	濃縮施設	UF ₆ 処理設備	一般バージ系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)	-	2	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号一般バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器・原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(原料シリンダ槽入口圧力計)(番号99) ・中間製品容器内圧力計(均質槽入口圧力計)(番号93)	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	○*14	○*14	○*13	○*14	○*14	○	-	-	-			
82	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号均質槽	2号発回均質槽	6	基	5	既設	非安重	-	1G		-	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	-	-	-				
83	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽(加熱器なし)	2号発回均質槽	5	基	5	既設	非安重	-	1G		-	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,4,5	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	-	-	-				
84	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽(加熱器あり)	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,4,5	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	-	-	-				
85	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,4,5	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	-	-	-				
86	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号サンプル小分け装置	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		△	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,4,5	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	-	-	-				
87	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号工程用モニタ	2号発回均質槽	2	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
88	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排気装置	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
89	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器	1号発回均質槽 2号発回均質槽	45	本	5	既設	非安重	-	-		△	△	-	-	-	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,5	○*3	-	○*3	○*3	-	○*3	○*3	-	-	-	-				
90	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	主要配管(均質・ブレンディング系)	2号発回均質槽	-	式	5	既設	非安重	-	1G		△	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	○*3,4	○*3,4	-	-	-	-				
91	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	防護カバー	2号発回均質槽	-	式	5	新設	非安重	-	1G		-	-	-	*1	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
92	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内圧力計	2号発回均質槽	6	台	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
93	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器内圧力計(均質槽入口圧力計)	2号発回均質槽	12	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
94	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内温度計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
95	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽シリンダ重量計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
96	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(製品シリンダ槽入口圧力計)	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
97	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽(F)内温度計	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
98	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽シリンダ重量計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
99	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(原料シリンダ槽入口圧力計)	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9							火災等による損傷の防止							加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造	
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項	第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項			第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項
78	濃縮施設	UF ₂ 処理設備	一般バージ系	回収側槽内圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)	-	2	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号一般バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器・原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計 (原料シリンダ槽入口圧力計) (番号99) ・中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計) (番号93)	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
82	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号均質槽	2号発回均質槽	6	基	5	既設	非安重	-	1G		-	△	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△		
83	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽 (加熱器なし)	2号発回均質槽	5	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
84	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽 (加熱器あり)	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
85	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
86	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号サンプル小分け装置	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
87	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号工程用モニタ	2号発回均質槽	2	基	5	既設	非安重	-	1G		-	△	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
88	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排気装置	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	△	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
89	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器	1号発回均質槽 2号発回均質槽	45	本	5	既設	非安重	-	-		《△》 *9							-	-	△	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△	
90	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	主要配管 (均質・ブレンディング系)	2号発回均質槽	-	式	5	既設	非安重	-	1G		△	△	《△》 *9							-	-	△	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△
91	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	防護カバー	2号発回均質槽	-	式	5	新設	非安重	-	1G		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
92	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内圧力計	2号発回均質槽	6	台	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
93	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計)	2号発回均質槽	12	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
94	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内温度計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
95	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽シリンダ重量計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
96	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計 (製品シリンダ槽入口圧力計)	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
97	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽 (F) 内温度計	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
98	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽シリンダ重量計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
99	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計 (原料シリンダ槽入口圧力計)	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	搬送設備		核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等		放射線管理施設			廃棄施設					核燃料物質等による汚染の防止	遮蔽		換気設備			非常用電源設備		通信連絡設備		
														第十六条第一号	第十六条第二号		第十七条	第十八条第一号	第十八条第二号	第十九条第一号	第十九条第二号	第十九条第三号	第二十号第一号	第二十号第二号	第二十号第三号	第二十号第四号		第二十号第五号	第二十一条	第二十二条第一号	第二十二条第二号	第二十三条第一号	第二十三条第二号	第二十三条第三号	第二十四条第一号	第二十四条第二号	第二十五条第一号
78	濃縮施設	UF ₆ 処理設備	一般バージ系	回収側槽内圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号一般バージ系コールドトラップ)	-	2	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号一般バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器・原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計 (原料シリンダ槽入口圧力計) (番号99) ・中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計) (番号93)	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号均質槽	2号発回均質槽	6	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
83	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽 (加熱器なし)	2号発回均質槽	5	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽 (加熱器あり)	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
86	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号サンプル小分け装置	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
87	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号工用モニタ	2号発回均質槽	2	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
88	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排気装置	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器	1号発回均質槽 2号発回均質槽	45	本	5	既設	非安重	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	主要配管 (均質・ブレンディング系)	2号発回均質槽	-	式	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	防護カバー	2号発回均質槽	-	式	5	新設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
92	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内圧力計	2号発回均質槽	6	台	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
93	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計)	2号発回均質槽	12	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
94	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽内温度計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
95	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽シリンダ重量計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
96	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計 (製品シリンダ槽入口圧力計)	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽 (F) 内温度計	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
98	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	製品シリンダ槽シリンダ重量計	2号発回均質槽	6	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
99	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計 (原料シリンダ槽入口圧力計)	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十条以降への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	核燃料物質の臨界防止		安全機能を有する施設の地盤	地震による損傷の防止			津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止																加工施設への人の不法な侵入等の防止		
														第四条第1項	第四条第2項		第四条第3項	第五条	第六条第1項		第六条第2項	第六条第3項	第七条	第八条第1項															
														単一ユニット	複数ユニット	臨界警報設備	地盤	耐震	耐震重要施設	耐震重要施設	津波	嵐(台風)及び積雪	低温・凍結	高温	降水	生物学的現象	竜巻	外部火災(森林火災)	落雷	火山	外部火災	電磁的障害	化学物質の放出	航空機落下	不法侵入・不正アクセス				
100	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ槽内温度計	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
101	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	原料シリンダ槽シリンダ重量計	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
102	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	サンプルシリンダ内圧力計	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
103	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	加熱箱温度計	2号発回均質槽	1	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
104	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるUF ₆ 漏えい拡大防止のインターロック (2号均質槽)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・2号工用モニタ (番号87) ※ ※当該検出器については、番号121、125のインターロックと共用	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-
105	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	減圧槽故障による均質槽加熱停止インターロック (2号均質槽)	-	1	式	5	改造	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・減圧槽内圧力計 (番号136) ・減圧槽入口配管温度計 (番号137)	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	
106	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号均質槽)	-	-	式	5	改造	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・2号局所排風機 (番号215)	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	
107	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	均質槽槽内圧力異常高による運転停止のインターロック (2号均質槽)	-	6	式	5	改造	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・均質槽内圧力計 (番号92)	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	
108	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号均質槽)	-	6	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計) (番号93) ・均質槽内温度計 (番号94)	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	
109	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	UF ₆ シリンダ類交換時の誤操作防止のインターロック (2号均質槽)	-	-	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・2号均質槽 (番号82)	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	
110	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時のUF ₆ 漏えい防止インターロック (2号均質槽)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・地震計 (番号13、14) ※ ※当該検出器については、番号16、25等のインターロックと共用	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	
111	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号均質槽)	-	6	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・均質槽シリンダ重量計 (番号95)	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	
112	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収槽槽内圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号均質槽)	-	12	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号均質槽に係るインターロック 検出器・製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計 (製品シリンダ槽入口圧力計) (番号96) ・中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計) (番号93)	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	○ *14	○ *14	○ *13	-	-	○ *14	-	-	○ *14	-	-	-	

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十条以降への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	核燃料物質の臨界防止		安全機能を有する施設の地震	地震による損傷の防止			津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止														加工施設への人の不法な侵入等の防止						
														第四条第1項	第四条第2項		第四条第3項	第五条	第六条第1項		第六条第2項	第六条第3項	第七条	第八条第1項														第八条第2項	第八条第3項	第九条	
																								単一ユニット	複数ユニット	臨界警報設備	地震	耐震	耐震重要施設	耐震重要施設	津波	風(台風)及び積雪	低温・凍結	高温		降水	生物学的現象				竜巻
113	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(製品シリンダ槽入口圧力計)(番号96) ・製品シリンダ槽(F)内温度計(番号97)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
114	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・地震計(番号13、14) ※ ※当該検出器については、番号16、25等のインターロックと共用	-	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
115	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	6	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・製品シリンダ槽シリンダ重量計(番号98)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
116	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収側槽内圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	3	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計(均質槽入口圧力計)(番号93) ・製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(製品シリンダ槽入口圧力計)(番号96)	-	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
117	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計(原料シリンダ槽入口圧力計)(番号99) ・原料シリンダ槽内温度計(番号100)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
118	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・地震計(番号13、14) ※ ※当該検出器については、番号16、25等のインターロックと共用	-	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
119	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・原料シリンダ槽シリンダ重量計(番号101)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
120	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	回収側槽内圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	1	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計(均質槽入口圧力計)(番号93)	-	-	-	*1	○	-	-	-	○ *3	○ *3	○ *3	○ *3	-	-	-	*14	-	*14	○ *13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9							火災等による損傷の防止							加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造			
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項	第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項			第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項	第十五条第一項	第十五条第二項
113	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・製品シリンダ/腐品シリンダ内圧力計 (製品シリンダ槽入口圧力計) (番号96) ・製品シリンダ槽 (F) 内温度計 (番号97)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	耐圧・漏えい試験	
114	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・地震計 (番号13, 14) ※ ※当該検出器については、番号16, 25等のインターロックと共用	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
115	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	6	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・製品シリンダ槽シリンダ重量計 (番号98)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
116	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号製品シリンダ槽)	-	3	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計) (番号93) ・製品シリンダ/腐品シリンダ内圧力計 (製品シリンダ槽入口圧力計) (番号96)	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
117	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・原料シリンダ/腐品シリンダ内圧力計 (原料シリンダ槽入口圧力計) (番号99) ・原料シリンダ槽内温度計 (番号100)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
118	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・地震計 (番号13, 14) ※ ※当該検出器については、番号16, 25等のインターロックと共用	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
119	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	重量異常高による過充填防止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・原料シリンダ槽シリンダ重量計 (番号101)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
120	濃縮施設	均質・ブレンド設備	均質・ブレンド系	回収側槽類圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号原料シリンダ槽)	-	1	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計) (番号93)	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	搬送設備		核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等		放射線管理施設			廃棄施設					核燃料物質等による汚染の防止		遮蔽		換気設備		非常用電源設備		通信連絡設備		
														第十六条第一号	第十六条第二号		第十七条	第十八条第一号	第十八条第二号	第十九条第一号	第十九条第二号	第十九条第三号	第二十号第一号	第二十号第二号	第二十号第三号	第二十号第四号	第二十号第五号	第二十一条	第二十二条第一号	第二十二条第二号	第二十三条第一号	第二十三条第二号	第二十三条第三号	第二十四条第一号	第二十四条第二号	第二十五条第一号	第二十五条第二号
113	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽に係るインターロック	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計（製品シリンダ槽入口圧力計）（番号96） ・製品シリンダ槽（F）内温度計（番号97）	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
114	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽に係るインターロック	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・地震計（番号13、14）※ ※当該検出器については、番号16、25等のインターロックと共用	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
115	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽に係るインターロック	-	6	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・製品シリンダ槽シリンダ重量計（番号98）	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
116	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号製品シリンダ槽に係るインターロック	-	3	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号製品シリンダ槽に係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計（均質槽入口圧力計）（番号93） ・製品シリンダ/廃品シリンダ内圧力計（製品シリンダ槽入口圧力計）（番号96）	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
117	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽に係るインターロック	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・原料シリンダ/廃品シリンダ内圧力計（原料シリンダ槽入口圧力計）（番号99） ・原料シリンダ槽内温度計（番号100）	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
118	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽に係るインターロック	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・地震計（番号13、14）※ ※当該検出器については、番号16、25等のインターロックと共用	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
119	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽に係るインターロック	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・原料シリンダ槽シリンダ重量計（番号101）	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
120	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号原料シリンダ槽に係るインターロック	-	1	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号原料シリンダ槽に係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計（均質槽入口圧力計）（番号93）	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十条以降への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	核燃料物質の臨界防止		安全機能を有する施設の地震	地震による損傷の防止			津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止																加工施設への人の不法な侵入等の防止							
														第四条第1項	第四条第2項		第四条第3項	第五条	第六条第1項		第六条第2項	第六条第3項	第七条	第八条第1項																第八条第2項	第八条第3項	第九条		
																								単一ユニット	複数ユニット	臨界警報設備	地震	耐震	耐震重要施設	耐震重要施設	津波	風(台風)及び積雪	低温・凍結	高温	降水	生物学的現象		竜巻	外部火災(森林火災)				落雷	火山
121	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるUF ₆ 漏えい拡大防止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・2号工程用モニタ (番号87) ※ ※当該検出器については、番号104, 125のインターロックと共用	-	-	-	*1	△	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	*14	*14	○	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-			
122	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	1	式	5	改造	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・2号局所排風機 (番号215)	-	-	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	*14	*14	○	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-			
123	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	サンプルシリンダ圧力異常高又は小分け装置温度異常高による加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・サンプルシリンダ内圧力計 (番号102) ・加熱箱温度計 (番号103)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	*14	*14	○	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-			
124	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・地震計 (番号13, 14) ※ ※当該検出器については、番号16, 25等のインターロックと共用	-	-	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	*14	*14	○	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-			
125	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるUF ₆ 漏えい拡大防止のインターロック (2号局所排気装置)	-	1	式	5	改造	非安重	-	第3類	2号局所排気装置に係るインターロック 検出器・2号工程用モニタ (番号87) ※ ※当該検出器については、番号104, 121のインターロックと共用	-	-	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	*14	*14	○	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-			
126	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時のUF ₆ 漏えい防止インターロック (2号局所排気装置)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号局所排気装置に係るインターロック 検出器・地震計 (番号13, 14) ※ ※当該検出器については、番号16, 25等のインターロックと共用	-	-	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	*14	*14	○	*	*	*	*	-	-	-	-	-	-			
127	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系コールドトラップ	2号発回均質機	2	基	5	既設	非安重	-	1G		△	△	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
128	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号減圧槽	2号発回均質機	1	基	5	既設	非安重	-	1G		△	△	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
129	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ケミカルトラップ (NaF)	2号発回均質機	4	基	5	既設	非安重	-	1G		△	△	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
130	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)	2号発回均質機	4	基	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
131	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ブーストポンプ	2号発回均質機	2	基	5	既設	非安重	-	1G		△	△	-	*1	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9										火災等による損傷の防止										加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造	
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項	第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項	第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項			第十五条第一項	第十五条第二項				
121	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるV ₀ 漏えい拡大防止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・2号工程用モニタ (番号87) ※ ※当該検出器については、番号104、125のインターロックと共用	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-					
122	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	2号局所排風機2台停止による加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	1	式	5	改造	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・2号局所排風機 (番号215)	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-						
123	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	サンプルシリンダ圧力異常高又は小分け装置温度異常高による加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・サンプルシリンダ内圧力計 (番号102) ・加熱箱温度計 (番号103)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-						
124	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号サンプル小分け装置)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号サンプル小分け装置に係るインターロック 検出器・地震計 (番号13、14) ※ ※当該検出器については、番号16、25等のインターロックと共用	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-						
125	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	工程用モニタHF濃度高によるV ₀ 漏えい拡大防止のインターロック (2号局所排気装置)	-	1	式	5	改造	非安重	-	第3類	2号局所排気装置に係るインターロック 検出器・2号工程用モニタ (番号87) ※ ※当該検出器については、番号104、121のインターロックと共用	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-						
126	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質・ブレンディング系	地震発生時のV ₀ 漏えい防止インターロック (2号局所排気装置)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号局所排気装置に係るインターロック 検出器・地震計 (番号13、14) ※ ※当該検出器については、番号16、25等のインターロックと共用	《○》 *9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-						
127	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系コールドトラップ	2号発回均質機	2	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△	△	△						
128	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号減圧槽	2号発回均質機	1	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△	△	△							
129	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ケミカルトラップ (NaF)	2号発回均質機	4	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△	△	△							
130	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ケミカルトラップ (Al ₂ O ₃)	2号発回均質機	4	基	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-							
131	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ブースタポンプ	2号発回均質機	2	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	△	△	△	△							

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9							火災等による損傷の防止							加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造	
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項	第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項			第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項
132	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	2号均質バージ系ロータリポンプ	2号発回均質棟	4	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	
133	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	主要配管 (均質バージ系)	2号発回均質棟	-	式	5	既設	非安重	-	1G		△	《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△	
134	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	均質バージ系コールドトラップ内圧力計	2号発回均質棟	2	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
135	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	均質バージ系コールドトラップ内温度計	2号発回均質棟	2	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
136	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	減圧槽内圧力計	2号発回均質棟	1	台	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
137	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	減圧槽入口配管温度計	2号発回均質棟	1	台	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
138	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	-	2	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号均質バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器・均質バージ系コールドトラップ内圧力計 (番号134) 均質バージ系コールドトラップ内温度計 (番号135)	《△》*9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-			
139	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	地震発生時の加熱停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	-	4	組	5	新設	非安重	-	第3類	2号均質バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器・地震計 (番号13, 14) ※ ※当該検出器については、番号16, 25等のインターロックと共用	《○》*9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-			
140	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	回収側槽内圧力異常上昇によるガス移送停止のインターロック (2号均質バージ系コールドトラップ)	-	1	式	5	新設	非安重	-	第3類	2号均質バージ系コールドトラップに係るインターロック 検出器・中間製品容器内圧力計 (均質槽入口圧力計) (番号93)	《○》*9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-			
141	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	均質バージ系	ロータリポンプ停止に伴う入口弁閉のインターロック (2号均質バージ系ロータリポンプ)	-	4	式	5	既設	非安重	-	第3類	2号均質バージ系ロータリポンプに係るインターロック 検出器・2号均質バージ系ロータリポンプ (番号132)	《△》*9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-			
142	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	(各系統共通)	カバー	2号発回均質棟	-	式	5	新設	非安重	-	1G		-	《○》*8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
143	濃縮施設	均質・ブレンディング設備	(各系統共通)	シート	2号発回均質棟	-	式	5	新設	非安重	-	第3類		-	《○》*8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
147	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	ANSI又はISO規格48Y	Aウラン貯蔵庫 Bウラン貯蔵庫 ウラン貯蔵・廃棄物庫	-	-	5	既設	非安重	-	-		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△		
148	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	ANSI又はISO規格30B	Aウラン貯蔵庫 Bウラン貯蔵庫	-	-	5	改造	非安重	-	-		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△		
149	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	付着ウラン回収容器	2号発回均質棟 Aウラン貯蔵庫 Bウラン貯蔵庫	21	本	5	改造	非安重	-	-		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△		
150	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	ANSI又はISO規格48Y置台 (原料シリンダ (充填))	Aウラン貯蔵庫	228	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十条以降への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	核燃料物質の臨界防止		安全機能を有する施設の地盤	地震による損傷の防止			津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止														加工施設への人の不法な侵入等の防止						
														第四条第1項	第四条第2項		第四条第3項	第五条	第六条第1項		第六条第2項	第六条第3項	第七条	第八条第1項														第八条第2項	第八条第3項	第九条	
																								単一ユニット	複数ユニット	臨界警報設備	地盤	耐震	耐震重要施設	耐震重要施設	津波	風(台風)及び積雪	低温・凍結	高温		降水	生物学的現象				竜巻
151	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	ANSI又はISO規格30B置台	Aウラン貯蔵庫 Bウラン貯蔵庫	300	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*18	○*3	-	○*3	○*3	-	-	-	-					
152	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	ANSI又はISO規格48Y置台(廃品シリンダ(充填))	Bウラン貯蔵庫 ウラン貯蔵・廃棄物庫	750	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*18	○*3	-	○*3	○*3	-	-	-	-					
153	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	中間製品容器置台	1号発回均質槽 2号発回均質槽	46	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*18	○*3	-	○*3	○*3	-	-	-	-					
154	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	付着ウラン回収容器置台	2号発回均質槽	21	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	△	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*18	○*3	-	○*3	○*3	-	-	-	-					
155	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(A)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
156	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(B)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
157	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(C)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
158	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(D)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
159	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(E)	搬出入機	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
160	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(G)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
161	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(H)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
162	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(I)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
163	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(J)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
164	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(K)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					
165	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(L)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	*1	○	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	○*14	○*14	-	○*14	○*14	-	-	-	-					

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9							火災等による損傷の防止							加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造			
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項	第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項			第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項	第十五条第一項	第十五条第二項
														逆流防止	漏えい拡大防止	G B (負圧維持)	G B (液体漏えい防止)	フイド開口部風速維持	負圧維持	液体漏えい防止	消火及び警報設備	消火及び警報設備(安重)	不燃性・難燃性等	水害設備接地	水害滞留防止	熱的制限値	爆発防止			溢水	安全避難通路・照明等	環境条件	試験検査・保守修理	内部飛散物	共用	強度	耐圧・漏えい試験
151	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	ANSI又はISO規格30B置台	Aウラン貯蔵庫 Bウラン貯蔵庫	300	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-		
152	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	ANSI又はISO規格48Y置台(廃品シリンダ(充填))	Bウラン貯蔵庫 ウラン貯蔵・廃棄物庫	750	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-			
153	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	中間製品容器置台	1号発回均質機 2号発回均質機	46	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-			
154	核燃料物質の貯蔵施設	貯蔵設備	-	付着ウラン回収器置台	2号発回均質機	21	組	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-			
155	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(A)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
156	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(B)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
157	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(C)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
158	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(D)	Aウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
159	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(E)	搬出入機	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
160	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(G)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
161	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(H)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
162	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(I)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
163	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(J)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
164	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(K)	Bウラン貯蔵庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			
165	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン(L)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック(1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-			

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9							火災等による損傷の防止							加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造	
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項	第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項			第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項
166	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (M)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-
167	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (N)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	
168	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (O)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	
169	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (P)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	
170	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	均質室天井走行クレーン	1号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	
171	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	2号発回均質室天井走行クレーン	2号発回均質槽	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	
172	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	シリンダ搬出台車	ウラン貯蔵・廃棄物建屋	1	台	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
173	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	シリンダ搬送台車	ウラン濃縮建屋 ウラン貯蔵・廃棄物建屋	5	台	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	
218	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	洗缶廃水貯槽	中央操作棟	4	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△
219	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	凝集槽	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		△	《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△
220	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	管理廃水処理脱水機	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		△	《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△
221	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	脱水器液タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△
222	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	凝集槽送水ポンプ	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	△	△
223	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	脱水機凝集液ポンプ	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	△	△
224	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	主要放射性廃水配管 (高放射性廃水処理系)	中央操作棟	-	式	5	既設	非安重	-	1G		《△》*9							-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	△	△
225	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	堰A	中央操作棟	-	-	5	既設	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-
226	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	堰B	中央操作棟	-	-	5	既設	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-
227	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	凝集槽液位計	中央操作棟	2	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	搬送設備		核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等		放射線管理施設			廃棄施設					核燃料物質等による汚染の防止		遮蔽		換気設備			非常用電源設備		通信連絡設備						
														第十六条第一号	第十六条第二号		第十七条	第十八条第一号	第十八条第二号	第十九条第一号	第十九条第二号	第十九条第三号	第二十号第一号	第二十号第二号	第二十号第三号	第二十号第四号	第二十号第五号	第二十一条	第二十二条第一号	第二十二条第二号	第二十三条第一号	第二十三条第二号	第二十三条第三号	第二十四条第一号	第二十四条第二号	第二十五条第一号	第二十五条第二号					
166	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (M)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
167	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (N)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
168	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (O)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
169	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	天井走行クレーン (P)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.85m) *停電時のシリンダ保持機能	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
170	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	均質室天井走行クレーン	1号発回均質棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
171	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	2号発回均質室天井走行クレーン	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G	*吊り上げ高さインターロック (1.2m) *停電時のシリンダ保持機能	△	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
172	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	シリンダ搬出台車	ウラン貯蔵・廃棄物建屋	1	台	5	既設	非安重	-	第1類		△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
173	核燃料物質の貯蔵施設	搬送設備	-	シリンダ搬送台車	ウラン濃縮建屋 ウラン貯蔵・廃棄物建屋	5	台	5	既設	非安重	-	第1類		△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
218	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	洗缶廃水貯槽	中央操作棟	4	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
219	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	凝集槽	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
220	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	管理廃水処理脱水機	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
221	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	脱水器液タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
222	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	凝集槽送水ポンプ	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
223	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	脱水機凝集液ポンプ	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
224	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	主要放射性廃水配管 (高放射性廃水処理系)	中央操作棟	-	式	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
225	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	櫃A	中央操作棟	-	-	5	既設	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
226	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	櫃B	中央操作棟	-	-	5	既設	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
227	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	凝集槽液位計	中央操作棟	2	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9							火災等による損傷の防止							加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造	
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一号	第十一条第二号	第十一条第三号	第十一条第四号	第十一条第五号	第十一条第六号	第十一条第七号			第十二条	第十三条	第十四条第一号	第十四条第二号	第十四条第三号	第十四条第四号
228	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	脱水ろ液タンク液位計	中央操作棟	2	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-
229	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	受入れ停止による漏えい防止機能(凝集槽)	-	-	式	5	既設	非安重	-	第3類	凝集槽に係るインターロック 検出器・凝集槽液位計(番号227)																○	○	-	-	-	-	
230	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	高放射性廃水処理系	受入れ停止による漏えい防止機能(脱水ろ液タンク)	-	-	式	5	既設	非安重	-	第3類	脱水ろ液タンクに係るインターロック 検出器・脱水ろ液タンク液位計(番号228)																○	○	-	-	-	-	
231	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	分析廃水ピット	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
232	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	第1廃水調整ピット	中央操作棟	2	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
233	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	第1反応タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
234	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	第2反応タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
235	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	凝集沈殿槽	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
236	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	汚泥タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
237	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	凝沈処理水ピット	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
238	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	砂ろ過塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
239	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	管理廃水処理第1活性炭吸着塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
240	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	マイクロフィルタ	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
241	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	ろ過器循環タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
242	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	ろ過器	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
243	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	ろ過器逆洗タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
244	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	ろ過水pH調整タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
245	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	ろ過器処理水タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	
246	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	弗素吸着塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		△															○	○	-	-	-	-	
247	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	クラン吸着塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類																	○	○	-	-	-	-	

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	搬送設備		核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等		放射線管理施設			廃棄施設					核燃料物質等による汚染の防止	遮蔽		換気設備		非常用電源設備		通信連絡設備				
														第十六条第一号	第十六条第二号		第十七条	第十八条第一号	第十八条第二号	第十九条第一号	第十九条第二号	第十九条第三号	第二十条第一号	第二十条第二号	第二十条第三号	第二十条第四号		第二十条第五号	第二十一条	第二十二条第一号	第二十二条第二号	第二十三条第一号	第二十三条第二号	第二十三条第三号	第二十四条第一号	第二十四条第二号	第二十五条第一号	第二十五条第二号
														搬送能力	保持		崩壊除去	警報	自動回路	排気中の放射性濃度	排水中の放射性濃度	管理区域の線量当量等	廃棄能力	逆流防止	放出経路（気体）	ろ過機能維持		放出経路（液体）	汚染防止	線量評価	遮蔽設備	換気能力	逆流防止	ろ過機能維持	発電機	無停電	所内通信	所外通信
228	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	高放射性廃水処理系	脱水ろ液タンク液位計	中央操作棟	2	台	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
229	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	高放射性廃水処理系	受入れ停止による漏えい防止機能（凝集槽）	-	-	式	5	既設	非加重	-	第3類	凝集槽に係るインターロック 検出器・凝集槽液位計（番号227）	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
230	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	高放射性廃水処理系	受入れ停止による漏えい防止機能（脱水ろ液タンク）	-	-	式	5	既設	非加重	-	第3類	脱水ろ液タンクに係るインターロック 検出器・脱水ろ液タンク液位計（番号228）	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
231	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	分析廃水ピット	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
232	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	第1廃水調整ピット	中央操作棟	2	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
233	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	第1反応タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
234	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	第2反応タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
235	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	凝集沈殿槽	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
236	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	汚泥タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
237	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	凝沈処理水ピット	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
238	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	砂ろ過塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
239	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	管理廃水処理第1活性炭吸着塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
240	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	マイクロフィルタ	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
241	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	ろ過器循環タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
242	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	ろ過器	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
243	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	ろ過器逆洗タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
244	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	ろ過水pH調整タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
245	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	ろ過器処理水タンク	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
246	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	沸騰吸着塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
247	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備）	低放射性廃水処理系	クラン吸着塔	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十条以降への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	核燃料物質の臨界防止		安全機能を有する施設の地盤	地震による損傷の防止			津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止														加工施設への人の不法侵入等の防止					
														第四項	第五項		第六項	第七項	第八項														第九項							
																			第一項		第二項	第三項	第一項	第二項	第三項	第一項	第二項	第三項	第一項	第二項	第三項	第一項		第二項		第三項	第一項	第二項	第三項	
268	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射線廃水処理系	漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)(分析廃水ピット)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	分析廃水ピットに係るインターロック 検出器・分析廃水ピット液位スイッチ(番号265)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	*14	-	*14	○*13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
269	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射線廃水処理系	漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)(第1廃水調整ピット)	-	2	式	5	既設	非安重	-	第3類	第1廃水調整ピットに係るインターロック 検出器・第1廃水調整ピット液位計(番号266)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	*14	-	*14	○*13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
270	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射線廃水処理系	受入れ停止による漏えい防止機能(汚泥タンク)	-	1	式	5	既設	非安重	-	第3類	汚泥タンクに係るインターロック 検出器・汚泥タンク液位計(番号267)	-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	*14	-	*14	○*13	-	*14	-	*14	○	-	-	-	-
271	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	手洗廃水ピット	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
272	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	第2廃水調整ピット	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
273	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	管理廃水処理第2活性炭吸着塔	中央操作棟	2	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
274	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	第2処理水ピット	中央操作棟	2	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
275	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	吸着塔送水ポンプ	中央操作棟	2	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
276	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	第2処理水ポンプ	中央操作棟	2	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3,5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
277	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	2号発回均質室水ピット1	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
278	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	2号発回均質室水ピット2	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
279	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	2号発回均質室水ピット3	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
280	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	2号発回均質室水ピット4	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
281	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射線廃水処理系	主要放射線廃水配管(非放射線廃水処理系)	中央操作棟 裏り廊下 2号発回均質棟	1	式	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	○*3	○*3	○*3	○*3	-	○*3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
282	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(廃棄設備(区画))	-	液体廃棄物保管廃棄区画	中央操作棟	1	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
283	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(廃棄設備(区画))	-	液体廃棄物保管廃棄区画(IF ₂ ポンベ置台)	2号発回均質棟	58	基	5	既設	非安重	-	第3類	本設備は、液体廃棄物保管廃棄区画としての機能だけではなく、IF ₂ ポンベを支持する機能及びIF ₂ 漏えい時に施設外への漏えいを防止するための扉の機能を有している。	-	-	-	*1	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
284	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	-	ホットランドリー室廃水タンク	中央操作棟	1	基	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
285	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	-	ホットランドリー室廃水送水ポンプ	中央操作棟	1	基	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9											加工施設内における溢水による損傷の防止											安全機能を有する施設											材料及び構造	
														火災等による損傷の防止											加工施設内における溢水による損傷の防止											安全機能を有する施設											材料及び構造	
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項	第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項	第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項	第十五条第一項	第十五条第二項													
268	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)(分析廃水ビット)	-	1	式	5	既設	非加重	-	第3類	分析廃水ビットに係るインターロック 検出器・分析廃水ビット液位スイッチ(番号265)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	耐圧・漏えい試験											
269	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)(第1廃水調整ビット)	-	2	式	5	既設	非加重	-	第3類	第1廃水調整ビットに係るインターロック 検出器・第1廃水調整ビット液位計(番号266)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
270	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	低放射性廃水処理系	受入れ停止による漏えい防止機能(汚泥タンク)	-	1	式	5	既設	非加重	-	第3類	汚泥タンクに係るインターロック 検出器・汚泥タンク液位計(番号267)	《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
271	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	手洗廃水ビット	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
272	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	第2廃水調整ビット	中央操作棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
273	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	管理廃水処理第2活性炭吸着塔	中央操作棟	2	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
274	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	第2処理水ビット	中央操作棟	2	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
275	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	吸着塔送水ポンプ	中央操作棟	2	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-											
276	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	第2処理水ポンプ	中央操作棟	2	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-											
277	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	2号発回均質室水ビット1	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
278	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	2号発回均質室水ビット2	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
279	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	2号発回均質室水ビット3	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
280	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	2号発回均質室水ビット4	2号発回均質棟	1	基	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
281	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(管理廃水処理設備)	非放射性廃水処理系	主要放射性廃水配管(非放射性廃水処理系)	中央操作棟 裏り廊下 2号発回均質棟	1	式	5	既設	非加重	-	第3類		《△》 *9	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
282	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(区画)	-	液体廃棄物保管区画	中央操作棟	1	区画	5	既設	非加重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-											
283	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備(区画)	-	液体廃棄物保管区画(IF ₂ ポンベ置台)	2号発回均質棟	58	基	5	既設	非加重	-	第3類	本設備は、液体廃棄物保管区画としての機能だけではなく、IF ₂ ポンベを支持する機能及びIF ₂ 漏えい時に施設外への漏えいを防止するための扉の機能を有している。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-												
284	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	-	ホットランドリー室廃水タンク	中央操作棟	1	基	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
285	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	-	ホットランドリー室廃水送水ポンプ	中央操作棟	1	基	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	S A区分	耐震設計	備考	搬送設備		核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等		放射線管理施設			廃棄施設					核燃料物質等による汚染の防止		遮蔽		換気設備		非常用電源設備		通信連絡設備			
														第十六条第一号	第十六条第二号		第十七条	第十八条第一号	第十八条第二号	第十九条第一号	第十九条第二号	第十九条第三号	第二十号第一号	第二十号第二号	第二十号第三号	第二十号第四号	第二十一条	第二十二条第一号	第二十二条第二号	第二十三条第一号	第二十三条第二号	第二十三条第三号	第二十四条第一号	第二十四条第二号	第二十五条第一号	第二十五条第二号		
286	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	-	櫃 (ホットランドリー室)	中央操作棟	-	-	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
287	放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	-	ホットランドリー廃水管	中央操作棟	-	式	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
288	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (付着ウラン回収設備)	IF,発生・供給系	主要配管 (IF,発生・供給系) (RE-2)	中央操作棟 1号発回均質棟 渡り廊下 2号発回均質棟	-	式	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
289	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (付着ウラン回収設備)	回収系	主要配管 (回収系) (RE-2)	中央操作棟 1号発回均質棟 渡り廊下 2号発回均質棟	-	式	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
290	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (廃棄設備 (区画))	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (Aウラン濃縮廃棄物室)	Aウラン濃縮廃棄物建屋	-	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
291	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (廃棄設備 (区画))	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (Bウラン濃縮廃棄物室)	ウラン貯蔵・廃棄物庫	-	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
292	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (廃棄設備 (区画))	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (Cウラン濃縮廃棄物室)	使用済遠心機保管建屋	-	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
293	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (廃棄設備 (区画))	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (Dウラン濃縮廃棄物室)	使用済遠心機保管建屋	-	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
294	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (廃棄設備 (区画))	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (使用済遠心機保管室)	使用済遠心機保管建屋	-	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
295	放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備 (廃棄設備 (区画))	-	固体廃棄物保管廃棄区画 (Cウラン貯蔵室 (使用済遠心機保管エリア))	ウラン貯蔵・廃棄物庫	-	-	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
307	放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	HPセンサ	中央操作棟 2号発回均質棟 1号発回均質棟 2号カスケード棟 Aウラン貯蔵庫 Bウラン貯蔵庫 ウラン貯蔵・廃棄物庫	30	台	5	新設	非安重	-	1G, 第2類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
308	放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	排気用モニタA	中央操作棟	1	台	5	改造	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
309	放射線管理施設	放射線監視・測定設備	-	排気用モニタB	中央操作棟	1	台	5	改造	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
320	その他の加工施設	非常用設備 (遠隔消火設備)	ハロン消火系	ハロンポンベ (2号中間室, 2号発回均質室用)	中央操作棟 渡り廊下	19	本	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
321	その他の加工施設	非常用設備 (遠隔消火設備)	ハロン消火系	ハロンポンベ (1号均質室用)	1号発回均質棟	4	本	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
322	その他の加工施設	非常用設備 (遠隔消火設備)	ハロン消火系	主要配管 (ハロン消火系)	2号発回均質棟 1号発回均質棟 中央操作棟 渡り廊下	-	式	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

※第十六条～第二十五条への適合性については次項に示す。

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	閉じ込めの機能*9											加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設				材料及び構造						
														第十条第一号	第十条第二号	第十条第三号	第十条第四号	第十条第五号	第十条第六号	第十条第七号	第十一条第一項	第十一条第二項	第十一条第三項	第十一条第四項			第十一条第五項	第十一条第六項	第十一条第七項	第十二条	第十三条	第十四条第一項	第十四条第二項	第十四条第三項	第十四条第四項	第十五条第一項	第十五条第二項
														逆流防止	漏えい拡大防止	GB(負圧維持)	GB(液体漏えい防止)	フールド開口部風速維持	負圧維持	液体漏えい防止	消火及び警報設備	消火及び警報設備(安重)	不燃性・難燃性等	水害設備接地			水害滞留防止	熱的制限値	爆発防止	溢水	安全避難通路・照明等	環境条件	試験検査・保守修理	内部飛散物	共用	強度	耐圧・漏えい試験
323	その他の加工施設	非常用設備(遮断消火設備)	二酸化炭素消火系	二酸化炭素ボンベ(2号中間室用)	渡り廊下	22	本	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○			
324	その他の加工施設	非常用設備(遮断消火設備)	二酸化炭素消火系	二酸化炭素ボンベ(2号発回均質室用)	渡り廊下	25	本	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○				
325	その他の加工施設	非常用設備(遮断消火設備)	二酸化炭素消火系	二酸化炭素ボンベ(1号均質室用)	1号発回均質棟	7	本	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○				
326	その他の加工施設	非常用設備(遮断消火設備)	二酸化炭素消火系	主要配管(二酸化炭素消火系)	2号発回均質棟 1号発回均質棟 渡り廊下	-	式	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○				
328	その他の加工施設	非常用設備	-	自動火災報知設備(均質棟防護カバー内の感知器)	2号発回均質棟	-	式	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
329	その他の加工施設	非常用設備	-	温度センサ	2号発回均質棟 1号発回均質棟	22	台	5	新設	非安重	-	1G		-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
333	その他の加工施設	非常用設備	-	火災防護板	2号発回均質棟 1号発回均質棟	-	式	4.5	新設	非安重	-	第3類	火災防護板のうち盤の上部に設置する火災防護板については、被水防護板(番号384)と同一のものである。被水防護板としての適合性は被水防護板(番号384)で示す。	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
338	その他の加工施設	非常用設備	-	火災区域構造物(ウラン濃縮建屋)	-	-	-	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
339	その他の加工施設	非常用設備	-	火災区域構造物(ウラン貯蔵・廃棄物建屋)	-	-	-	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
356	その他の加工施設	核燃料物質の検査設備	-	サンプル保管戸棚	中央操作棟	1	台	5	改造	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
362	その他の加工施設	核燃料物質の計量設備	-	秤量計A	Aウラン貯蔵庫	1	台	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
363	その他の加工施設	核燃料物質の計量設備	-	秤量計B	Aウラン貯蔵庫	1	台	5	既設	非安重	-	第1類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
364	その他の加工施設	洗缶設備	-	洗缶架台	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
365	その他の加工施設	除染設備	-	除染ハウス	中央操作棟	1	式	5	改造	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
366	その他の加工施設	除染設備	-	除染排気処理装置	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
367	その他の加工施設	除染設備	-	除染排風機	中央操作棟	1	基	5	既設	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-				
368	その他の加工施設	除染設備	-	主要除染ダクト	中央操作棟	-	式	5	既設	非安重	-	第2類		-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
369	その他の加工施設	除染設備	-	ドライクリーニング装置	中央操作棟	1	台	5	撤去	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
370	その他の加工施設	通信連絡設備(所内通信連絡設備)	-	ペーjing装置	事務所、工場等	99	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
371	その他の加工施設	通信連絡設備(所内通信連絡設備)	-	所内携帯電話	-	187	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				
372	その他の加工施設	通信連絡設備(所内通信連絡設備)	-	業務用無線設備(アナログ式)	事務所、工場等	33	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-				

設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理

番号	施設区分	設備区分	系統	機器名称	設置場所	数量	単位	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	備考	搬送設備		核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等		放射線管理施設			廃棄施設					核燃料物質等による汚染の防止	遮蔽		換気設備			非常用電源設備		通信連絡設備										
														第十六条第一号	第十六条第二号		第十七条	第十八条第一号	第十八条第二号	第十九条第一号	第十九条第二号	第十九条第三号	第二十号第一号	第二十号第二号	第二十号第三号	第二十号第四号		第二十号第五号	第二十一条	第二十二条第一号	第二十二条第二号	第二十三条第一号	第二十三条第二号	第二十三条第三号	第二十四条第一号	第二十四条第二号	第二十五条第一号	第二十五条第二号	搬送能力	保持	崩壊除去	警報	自動回路	排気中の放射性濃度	排水中の放射性濃度
373	その他の加工施設	通信連絡設備(所内通信連絡設備)	-	業務用無線設備(デジタル式)	事務所、工場等	35	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-							
374	その他の加工施設	通信連絡設備(所外通信連絡設備)	-	緊急時電話回線	事務所	13	回線	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-						
375	その他の加工施設	通信連絡設備(所外通信連絡設備)	-	ファクシミリ装置	事務所等	4	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-						
376	その他の加工施設	通信連絡設備(所外通信連絡設備)	-	携帯電話	-	29	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-						
377	その他の加工施設	通信連絡設備(所外通信連絡設備)	-	衛星電話	事務所、工場等	5	台	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-						
378	その他の加工施設	緊急時対策所	-	緊急時対策所(事業部対策本部室)	-	-	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
379	その他の加工施設	中央制御室	-	中央制御室	-	-	-	5	既設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
383	その他の加工施設	溢水防護設備	-	遮断弁	中央操作棟	-	式	5	新設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
384	その他の加工施設	溢水防護設備	-	被水防護板	2号発回均質棟	-	式	5	新設	非安重	-	第3類	被水防護板は、火災防護板(番号333)のうち盤の上部に設置する火災防護板と同一のものである。火災防護板としての技術基準適合性は火災防護板(番号333)で示す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
385	その他の加工施設	溢水防護設備	-	溢水防護堰(固定式)	2号発回均質棟 1号発回均質棟 中央操作棟 1号カスケード棟	-	-	5	新設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
386	その他の加工施設	溢水防護設備	-	溢水防護堰(着脱式)	中央操作棟	-	-	5	新設	非安重	-	1G		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
387	その他の加工施設	電巻防護設備	-	電巻防護扉	2号発回均質棟	1	基	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
388	その他の加工施設	電巻防護設備	-	電巻防護板(A,B)	2号発回均質棟	2	基	5	新設	非安重	-	第3類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
405	施設共通			-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

- *1：地盤については、共通的な設計要件であることから、共通事項として分類し、耐震性を確保する必要のある常設機器を対象とする。なお、耐震重要度分類第1類及び第2類の機器を収納する建物を支持する地盤の評価については、本申請の第3回申請にて申請し認可済みである。
- *2：津波については、共通的な設計要件であることから、共通事項として分類する。事業変更許可申請書において、津波が本施設の敷地に到達しないことを評価済みであるため防護設計は不要である。当該事項について、本申請の第3回申請にて申請し認可済みである。
- *3：当該事象に対し、防護対象機器を収納する建物により防護する（防護対象機器を当該建物に収納する設計とすることを含む）。なお、防護対象を収納する建物の強度評価については、本申請の第3回申請にて申請し認可済みである。
- *4：当該事象に対し、運用による更なるリスク低減措置を講じる（生産運転停止、UF₆の回収措置等）。
- *5：当該事象に対し、建物のみで防護することが困難であるため、防護対象機器の設備による防護対策を実施する。
- *6：航空機落下については、事業変更許可申請書において、防護設計要否判断の基準を下回ることを評価済みであるため防護設計は不要である。当該事項について、本申請の第3回申請にて申請し認可済みである。
- *7：人の不法な侵入等の防止については、共通的な設計要件であることから、共通事項として分類する。当該事項（不法侵入等防止設備を含む）について、今回の申請にて申請する。
- *8：UF₆を大気圧以下で取り扱う機器・配管に対し従事者保護を目的に施工するものであり、本号の要求事項に該当するものではないが、カバー又はシートが漏えいの拡大を防止する側面もあることから、本号の要求事項に関連付けて説明する。
- *9：本条の各号の要求事項に直接関連しない事項についても、事業変更許可申請書の閉じ込めの機能に係る設計を踏まえ、説明を実施する。
- *10：事業変更許可申請書に基づく内部火災影響評価の設計要件として対象とする。内部火災影響評価については、共通的な設計要件であることから、共通事項として分類する。当該事項について、今回の申請にて申請する。なお、建物としての技術基準適合性については、本申請の第3回申請にて申請し認可済みである。
- *11：溢水影響評価については、共通的な設計要件であることから、共通事項として分類する。当該事項について、今回の申請にて申請する。
- *12：直接線及びスライシャイン線による工場等周辺の線量評価については、共通的な設計要件であることから、共通事項として分類し、大量のウランを内包する機器を線源機器として設定する。当該事項について、今回の申請にて申請する。
- *13：当該事象に対し、防護対象機器を収納する建物により防護する（建物に避雷設備を設置するとともに、接地系を電位分布の平坦化のために網状接地方式とし、接地系を連接する設計とする。）。当該事項について、本申請の第3回申請にて申請し認可済みである。
- *14：竜巻、外部火災、火山事象については、当該事象発生時に本施設の生産運転停止等の措置を講じることから、対象外とする。
- *15：本申請において、当該事象に対し防護設計を行う建物及び設備はないが、化学物質の放出のおそれがある場合には、外部火災によるばい煙に対する措置と同様の措置（送排風機の停止及び送排気系ダンパの閉止）を実施する。当該事項について、本申請の第3回申請にて申請し認可済みである。
- *16：技術基準規則第20条の要求事項に該当しないが、事業許可基準規則第17条に基づく放射性廃棄物の保管廃棄に係る設計を対象とする。
- *17：本機器は警報機能を有するが、技術基準規則第18条第1項に定める事象を検知して速やかに警報する設備ではないことから、対象外とする。
- *18：竜巻に対し、置台上にシリンダ類が保持されていない状態（置台からのシリンダ類の転倒）であっても、シリンダ類はその形状から風圧力により浮き上がりず飛散しないこと及びシリンダ類の肉厚により閉じ込め機能が確保されることから対象外とする。

凡例：

変更区分

既設	既存の建物・構築物又は設備・機器で改造に該当しないもの。
新設	建物・構築物又は設備・機器を新たに設置するもの。
増設	構造及び機能が既存と同一の建物・構築物又は設備・機器の台数を増やすもの。
改造	既存の建物・構築物又は設備・機器の仕様又は構造を変更するもの若しくは仕様又は構造を新たに示すもの。
撤去	建物・構築物又は設備・機器を撤去するもの。

DB区分

安重	技術基準規則第一条第2項第八号の定義に該当するもの。
非安重	安重以外のもの。

耐震設計

「第1類」「第2類」「第3類」	耐震重要度分類のクラスに従うもの。
IG	耐震重要度分類のクラスによらず、IG評価を行うもの。

条項との対応

○	適合性確認を実施するもの。
△	適合性について、既認可から変更がないもの。
□	共通的な設計要件に該当するもの。
—	条文要求を受けないもの。
(○)	技術基準規則の要求事項に直接該当しないが、当該要求事項に関連付けて適合性確認を実施するもの。
《○》	事業許可基準規則の要求事項に対する適合性確認を実施するもの。
《△》	事業許可基準規則の要求事項に対する適合性について、既認可から変更がないもの。

※赤字で示した箇所は、設工認申請書の記載の充実化、適正化を図る箇所を示す。